



2020年4月16日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 江口 譲二
(コード番号)	(8 5 0 8)
(上場取引所)	東京証券取引所 市場第2部)
問い合わせ先	執行役員 常陸 泰司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCL（以下、「GL」といいます。）への対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

記

1. これまでの経緯

JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」といいます。）は、2015年から2017年にかけて、転換社債を引受けるなど、GLへの投資を行ってまいりました。

2017年10月、タイ証券取引委員会は、当時GLの最高経営責任者であった此下益司氏（以下、「此下氏」といいます。）を、詐欺行為を行い、業績を過大計上するためにタイ国外の複数の関連会社を通じた隠蔽取引を行うことによって、資産を横領し、また、会計記録を偽造したとして、刑事告発いたしました。さらに、タイ証券取引委員会は、GLに対して、過去の財務書類を訂正するよう要求いたしました。このため、此下氏は、タイ特別捜査局などのタイ当局の捜査の対象となっております。

Jトラストアジアとしては、GLへの投資の前提となった同社の財務諸表を粉飾して、Jトラストアジアを誤解させ、GLに投資させたこと等を理由として、当該投資資金の回収を図るべく訴訟活動を行っております。

2. タイにおける訴訟の進展

2020年3月5日付けの当社適時開示『（開示事項の経過）当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について』でお知らせしております、GLがJトラストアジアに対して提起した民事訴訟に関して、Jトラストアジアは、タイ民事裁判所による第一審判決を不服として、本日、控訴いたしました。

今後、更なる進展があり次第、改めて開示させていただく予定です。

以 上